

令和6年度 山梨県における 中小企業の労働事情

山梨県中小企業団体中央会

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的として、全国一斉に全国中小企業団体中央会が毎年1回実施しているものです。これは、本調査の内から山梨県内の事業所分を集計した調査結果となります。

(調査時点 令和6年7月1日)

I. はじめに

II. 回答事業所の概要

III. 調査結果の内容

1. 中小企業の経営状況等について
2. 従業員の労働環境等について
3. 従業員の採用等について
4. 販売価格への転嫁状況について
5. 人材確保、育成、定着について
6. 賃金改定について



I. はじめに

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的とし、各都道府県中央会において毎年実施しています。

調査内容は、これまで同様に、山梨県内中小企業の経営状況、労働時間、賃金、採用状況を主体として構成されていますが、これまでと違った視点での設問項目が随所に含まれた調査となっています。

本調査が、皆様の賃金、労働時間をはじめとする労働条件を検討される際のお役にたてれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたり、ご協力頂きました関係組合並びに調査対象企業の皆様に、深く感謝致しますとともに、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年12月

山梨県中小企業団体中央会

【利用上の注意】

- ① 今回の調査における有効回答数は204事業所であり、県内中小企業の労働事情の実態を正確に反映しているわけではありません。
- ② 調査結果の中には、集計対象が極めて少ないものがあるため、極端な結果が出ている場合があります。
- ③ 過去に調査依頼した対象事業者と同一ではありませんので、時系列比較等の際は留意してください。
- ④ 各調査項目は少数点第一位を有効桁数として表記しているため、択一式の回答の合計が100.0%とならない場合があります。

Ⅱ. 回答事業所の概要

1. 回答事業所の内訳

調査時点：令和6年7月1日現在

調査対象数：600事業所（製造業330事業所、非製造業270事業所）

有効回答数：204事業所（製造業93事業所、非製造業111事業所）

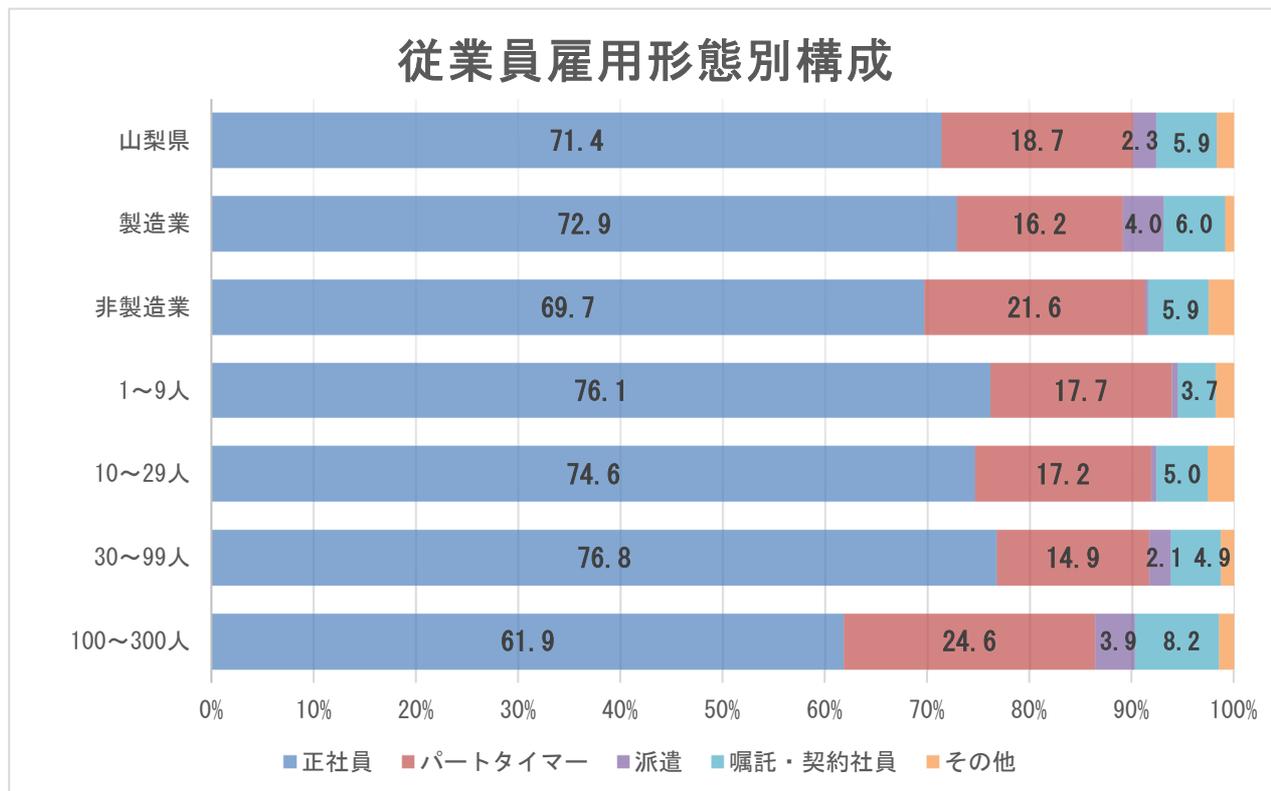
回答率：34.0%

(1) 業種別・規模別回答事業所数

	事業所数	内 訳			
		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
全業種	204 (100)	71 (34.8)	69 (33.8)	52 (25.5)	12 (5.9)
製造業	93 (100)	28 (30.1)	32 (34.4)	26 (28.0)	7 (7.5)
食料品	25 (100)	8 (32.0)	11 (44.0)	3 (12.0)	3 (12.0)
繊維工業	4 (100)	2 (50.0)	2 (50.0)	-	-
木材・木製品	4 (100)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	-
印刷・同関連	4 (100)	2 (50.0)	2 (50.0)	-	-
窯業・土石	11 (100)	3 (27.3)	4 (36.4)	4 (36.4)	-
化学工業	-	-	-	-	-
金属、同製品	18 (100)	4 (22.2)	4 (22.2)	8 (44.4)	2 (11.1)
機械器具	9 (100)	1 (11.1)	-	6 (66.7)	2 (22.2)
その他	18 (100)	7 (38.9)	8 (44.4)	3 (16.7)	-
非製造業	111 (100)	43 (38.7)	37 (33.3)	26 (23.4)	5 (4.5)
情報通信業	2 (100)	-	2 (100)	-	-
運輸業	8 (100)	3 (37.5)	4 (50.0)	1 (12.5)	-
建設業	44 (100)	19 (43.2)	18 (40.9)	7 (15.9)	-
卸売業	25 (100)	10 (40.0)	7 (28.0)	8 (32.0)	-
小売業	10 (100)	5 (50.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	1 (10.0)
サービス業	22 (100)	6 (27.3)	5 (22.7)	7 (31.8)	4 (18.2)

(2) 従業員雇用形態別構成

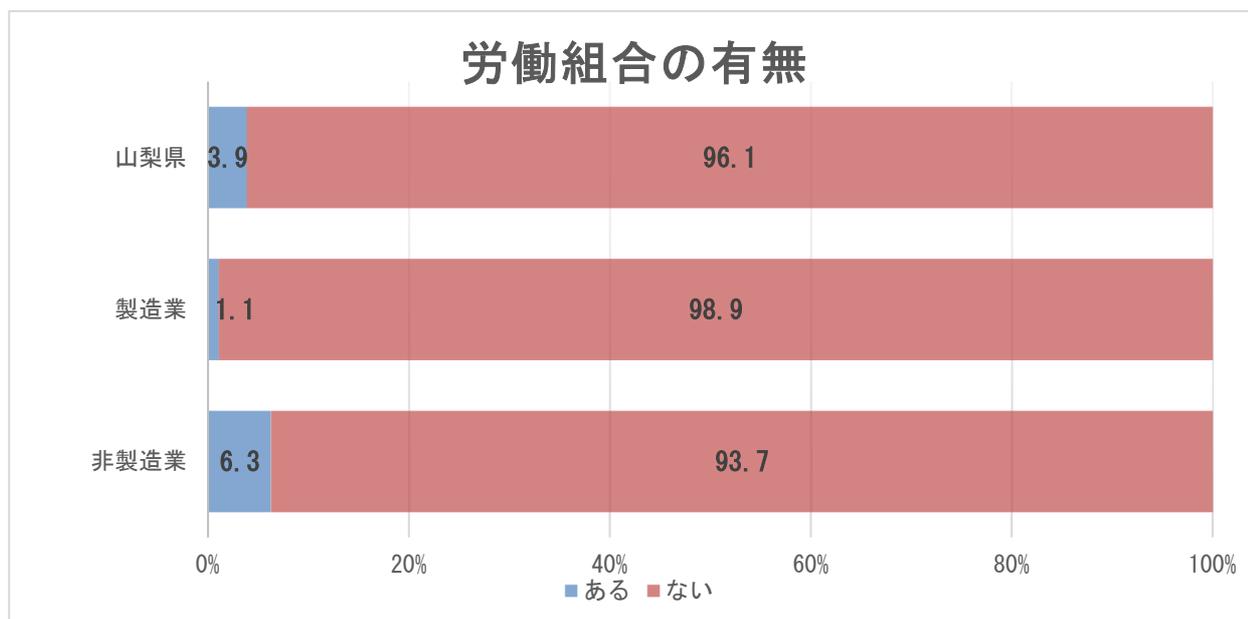
従業員の雇用形態は、山梨県全体で割合の高い順に「正社員」71.4%、次いで「パートタイマー」18.7%、「嘱託・契約社員」5.9%、「派遣」2.3%と続く。「正社員」の割合は製造業が72.9%、非製造業が69.7%という結果となった。



(3) 労働組合の有無

204事業所（製造業93、非製造業111）のうち、労働組合が「ある」と回答した事業所は3.9%（8事業所）であった。

「ある」と回答したのは製造業1.1%（1事業所）、非製造業6.3%（7事業所）となり、非製造業が5.2ポイント上回っている。



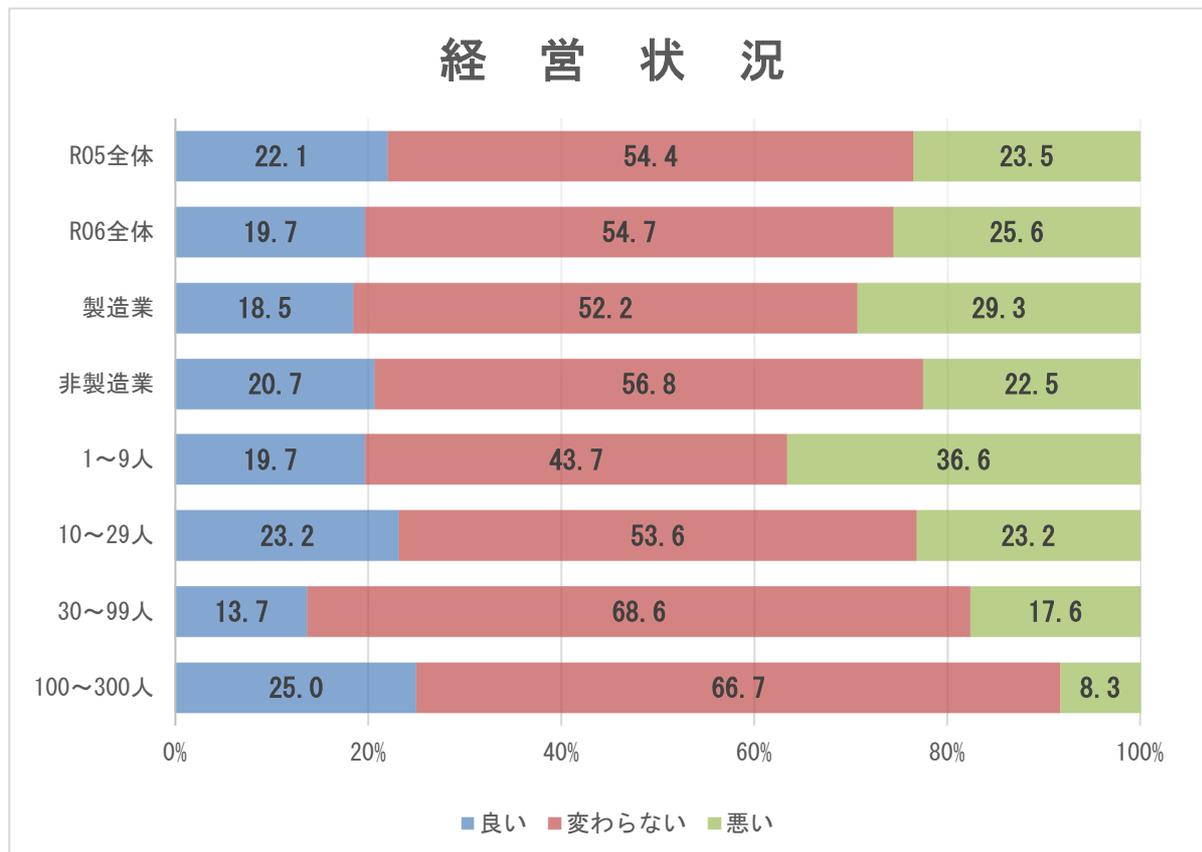
Ⅲ. 調査結果の内容

1. 中小企業の経営状況等について

(1) 経営状況

山梨県における中小企業の経営状況については、年次推移を見ると令和6年度の調査では「良い」は19.7%で昨年度22.1%から2.4ポイント減少。一方で「悪い」は25.6%で、昨年度23.5%から2.1ポイント増加。また、「変わらない」54.7%で昨年度54.4%から0.3ポイント増加している。

総じて「良い」の割合が減少し、「悪い」「変わらない」の増加が見られる。

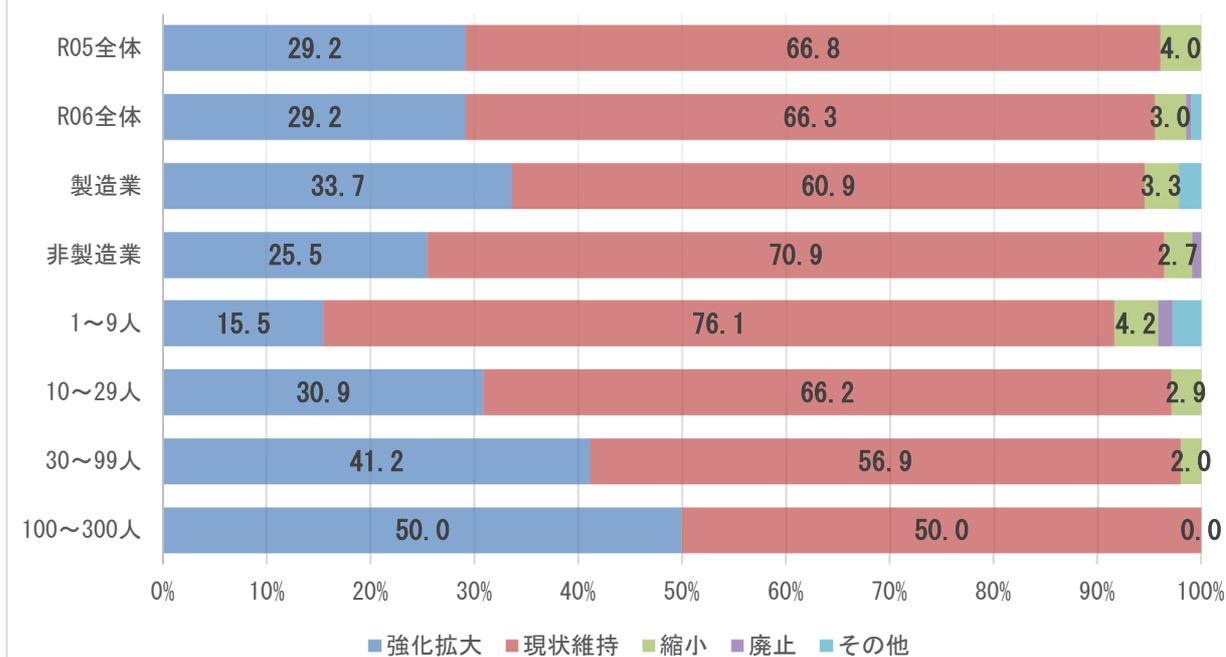


(2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針についての年次推移は、令和6年度の調査にて山梨県全体では「強化拡大」は29.2%で昨年度と同ポイント、「現状維持」は66.3%で昨年度66.8%より0.5ポイント減少、「縮小」は3.0%で昨年度4.0%より1.0ポイント減少、「廃止」は0.5%で昨年度0%より0.5ポイント増加となっており、「現状維持」「縮小」とする事業所の減少が見られる。

業種別に見ると、「拡大強化」は製造業33.7%が非製造業25.5%を8.2ポイント上回り、「現状維持」は非製造業70.9%が製造業60.9%を10.0ポイント上回っている。従業員規模別に見ると、「強化拡大」の割合は「100人～300人」が50.0%と最も高くなっている。

主要事業の今後の方針



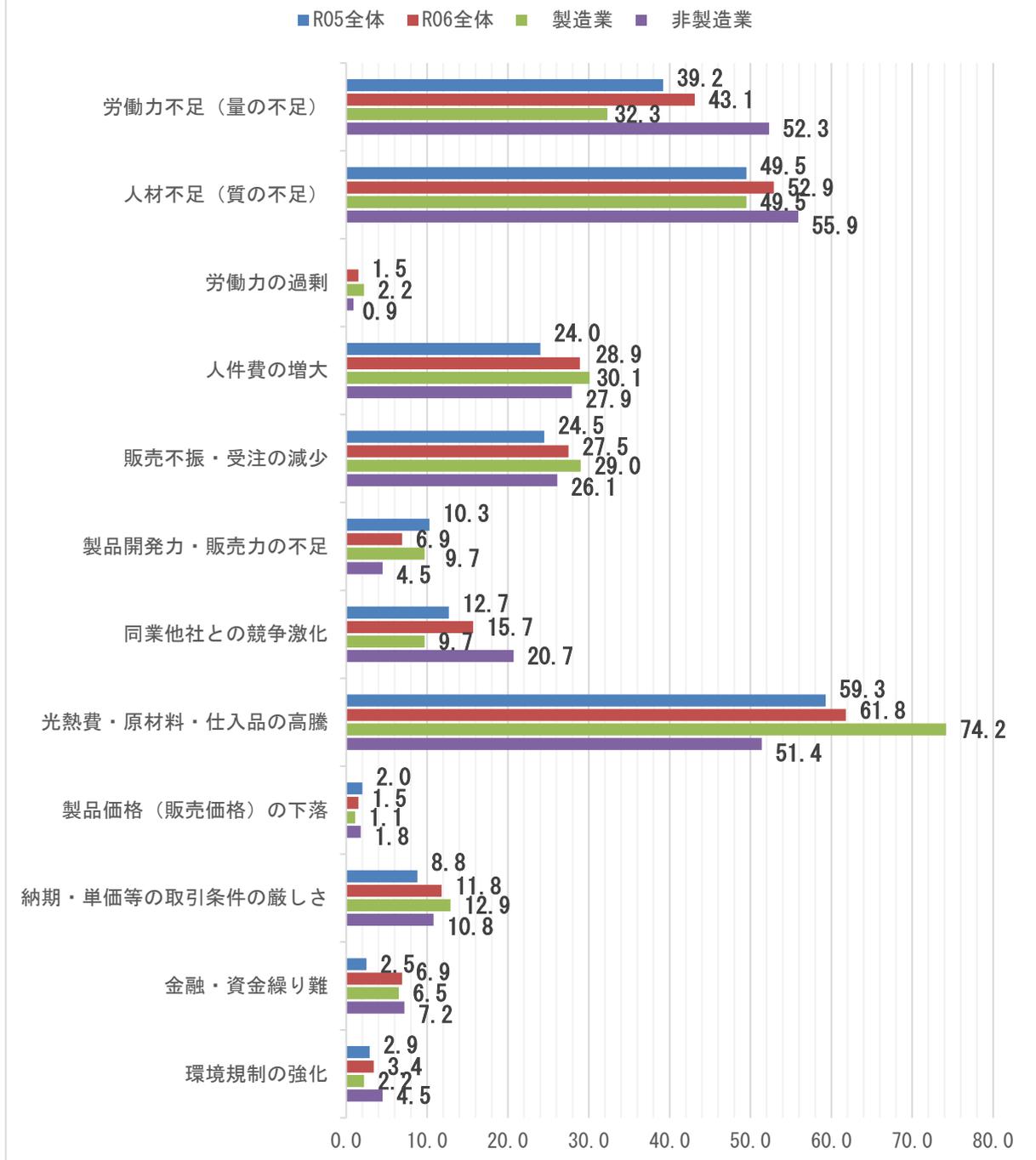
(3) 経営上の障害(3つ以内で選択)

経営上の障害については、令和6年度の山梨県全体では割合が高い順に「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が61.8%、昨年度59.3%より2.5ポイント増加、続いて「人材不足(質の不足)」52.9%で昨年度49.5%より3.4ポイント増加、「労働力不足(量の不足)」43.1%で昨年度39.2%より3.9ポイント増加となっている。

業種別に見ると、製造業では「光熱費・原材料・仕入品の高騰」74.2%が最も高く、「人材不足(質の不足)」49.5%、「労働力不足(量の不足)」32.3%、「人件費の増大」が30.1%と続いている。

一方、非製造業では、「人材不足(質の不足)」55.9%が最も高く、「労働力不足(量の不足)」52.3%、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」51.4%と続いている。

経営上の障害

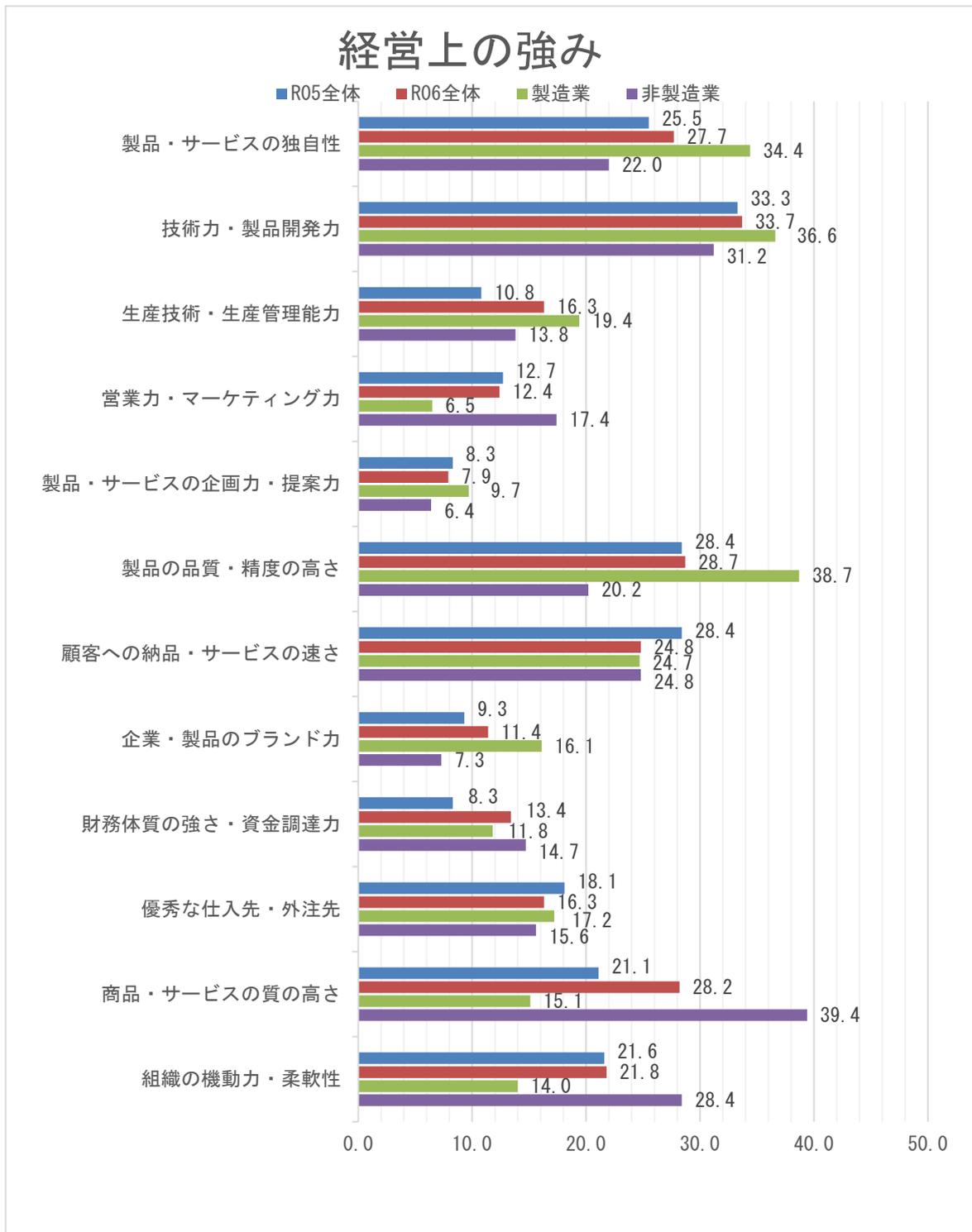


(4) 経営上の強み (3つ以内で選択)

経営上の強みについて見ると、令和6年度の山梨県全体では割合が高い順に「技術力・製品開発力」33.7%が最も高く、次いで「製品の品質・精度の高さ」28.7%、「商品・サービスの質の高さ」が28.2%、「製品・サービスの独自性」27.7%と続いている。

業種別に見ると、割合が高い順に、製造業では「製品の品質・精度の高さ」38.7%、「技術力・製品開発力」36.6%、「製品・サービスの独自性」34.4%と続いている。

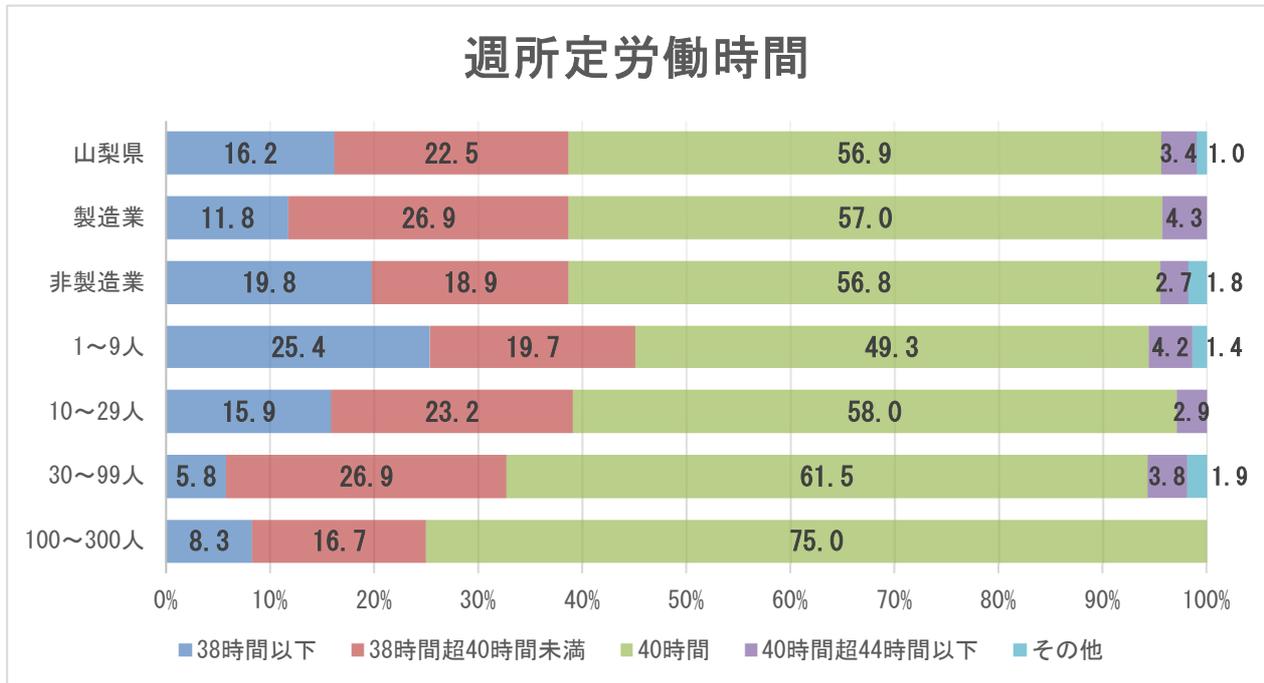
一方、非製造業では、「商品・サービスの質の高さ」39.4%、「技術力・製品開発力」31.2%、「組織の機動力・柔軟性」28.4%と続いている。



2. 従業員の労働環境等について

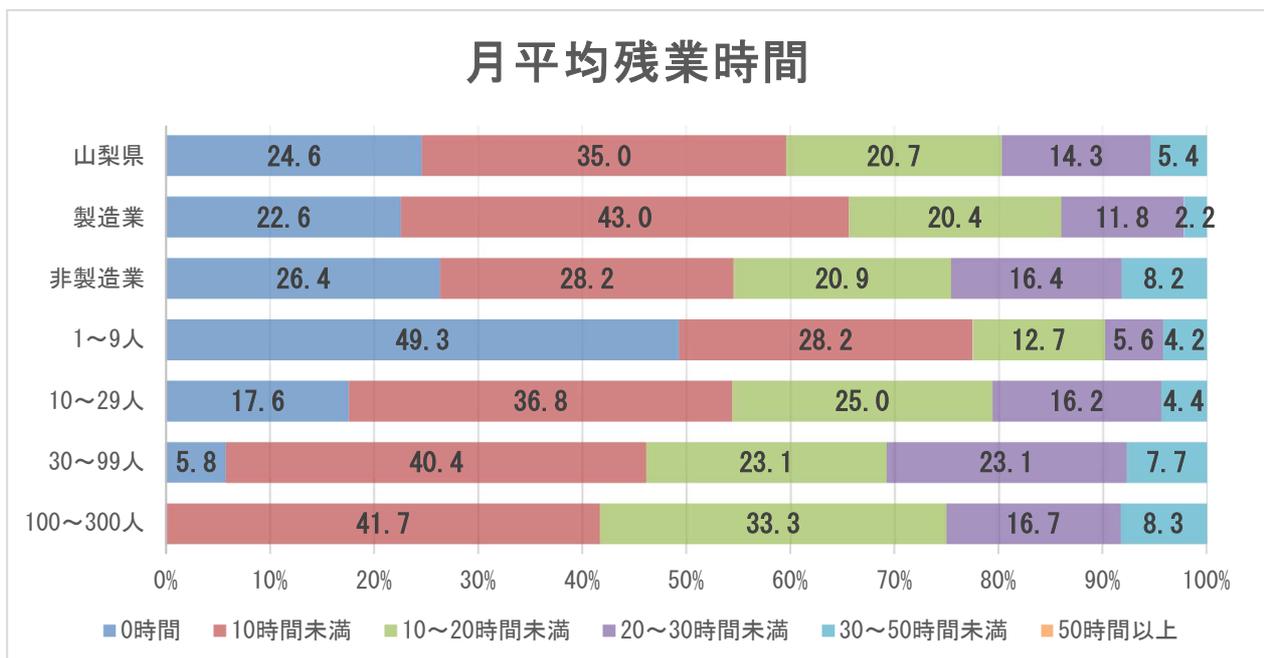
(1) 従業員1人当たりの週所定労働時間

週所定労働時間は、山梨県全体で割合が高い順に「40時間」56.9%、「38時間超～40時間未満」22.5%、「38時間以下」16.2%、「40時間超～44時間以下」3.4%の順となっている。製造業、非製造業ともに「40時間」と回答した事業所の割合が最も高い。



(2) 従業員1人当たりの月平均残業時間

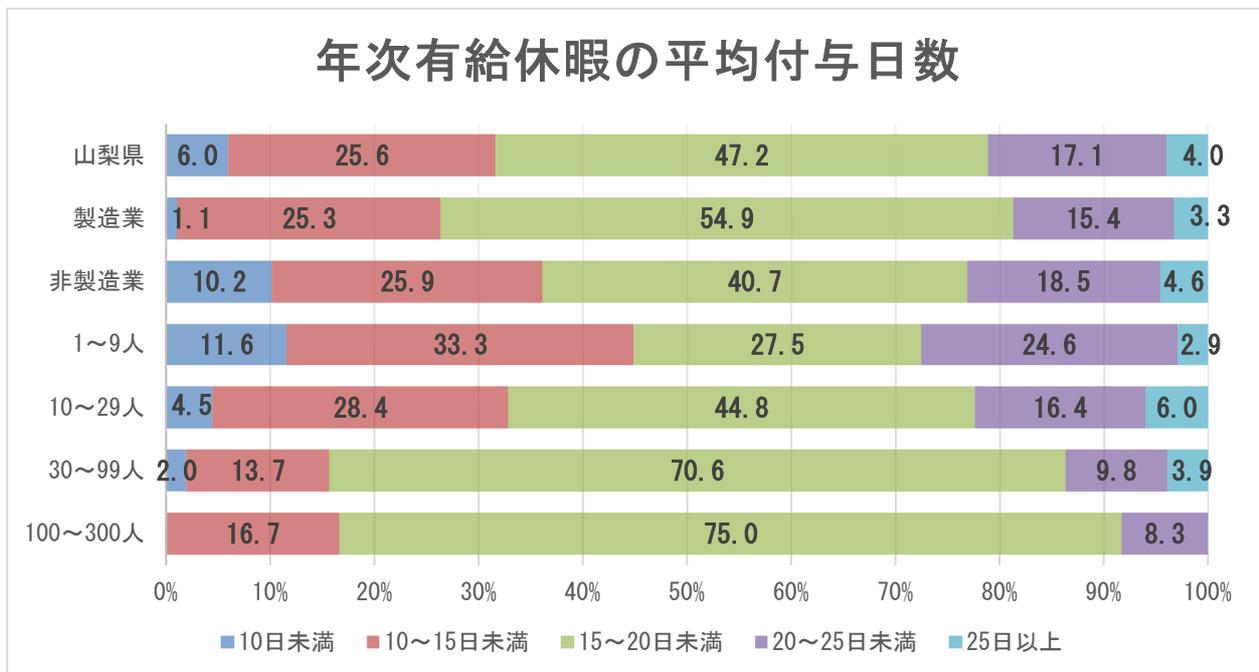
従業員1人当たりの月平均残業時間は、山梨県全体で割合が高い順に「10時間未満」が35.0%と最も高く、次いで「残業なし」24.6%、「10～20時間未満」20.7%、「20～30時間未満」14.3%、「30～50時間未満」5.4%、「50時間以上」0%となっている。「残業なし」を従業員数規模別で見ると、従業員数「1～9人」の事業所が49.3%と最も割合が高い結果となっている。



(3) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数は、山梨県全体では割合が高い順に「15～20日未満」47.2%、「10～15日未満」25.6%、「20～25日未満」17.1%、「10日未満」6.0%、「25日以上」4.0%の順となっている。

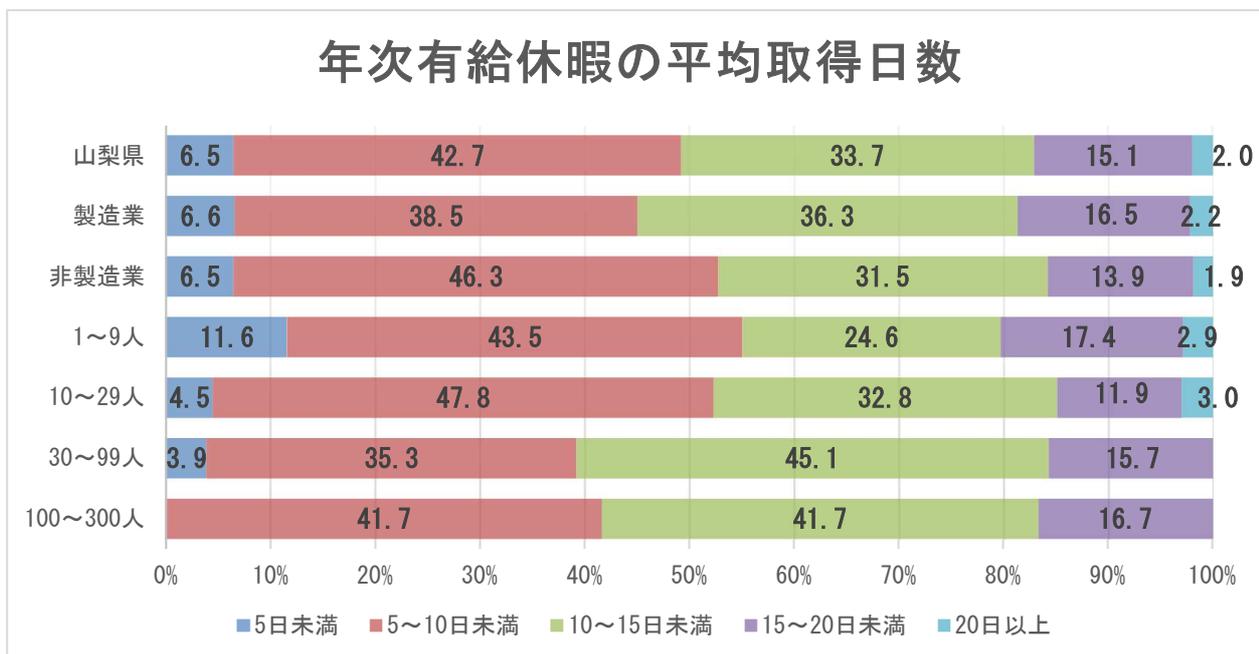
業種別に見ると「15日～20日未満」の割合は、製造業54.9%、非製造業40.7%となっており、製造業が14.2ポイント上回っている。



(4) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇の平均取得日数は、山梨県全体で割合が高い順に「5～10日未満」42.7%、「10～15日未満」33.7%、「15～20日未満」15.1%、「5日未満」6.5%、「20日以上」2.0%の順となっている。

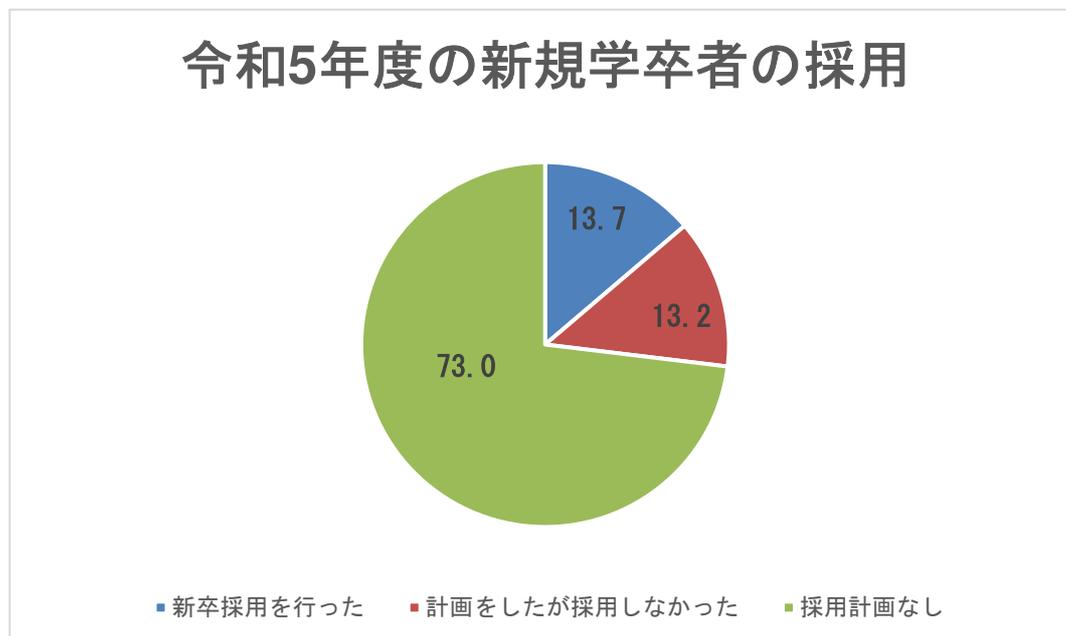
業種別に見ると、「5～10日未満」の割合は、製造業38.5%、非製造業46.3%となっており、非製造業が7.8ポイント上回っている。



3. 従業員の採用等について

(1) 新規学卒者の採用について

令和5年度中に行った新規学卒者の採用について、山梨県全体で「新卒採用を行った」と回答した企業が13.7%、「計画をしたが採用しなかった」と回答した企業が13.2%、採用計画なしは73.0%という結果となった。



(2) 新規学卒者の初任給(単純平均)

令和6年3月新規学卒者(既卒者、中途採用者を除く)の平均初任給額(令和6年6月支給額)は、山梨県全体で学卒種別8種別のうち最も高い種別から順に「大学卒:技術系」212,440円(全国平均212,790円)、「大学卒:事務系」205,713円(同208,857円)、専門学校卒:技術系」193,667円(同195,604円)「短大(含高専)卒:事務系」188,000円(同188,542円)、「高校卒:技術系」182,081円(同181,896円)、「専門学校卒:事務系」180,667円(同189,034円)「高校卒:事務系」174,345円(同177,158円)となっている。

学卒種別7種別、「高校卒:技術系」において山梨県は全国平均を上回っている。

業種別に見ると、「専門学校卒:事務系」「大学卒:事務系」において、製造業が非製造業を上回っている。

新規学卒者の初任給(単純平均)

単位(円)

	高校卒		専門学校卒		短大(含高専)卒		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全 国	181,896	177,158	195,604	189,034	191,896	188,542	212,790	208,857
山梨県	182,081	174,345	193,667	180,667	-	188,000	212,440	205,713
製造業	179,786	165,305	193,000	188,350	-	-	212,440	210,800
非製造業	184,758	181,125	194,500	165,300	-	188,000	-	200,625
1~9人	-	-	180,000	-	-	-	-	-
10~29人	194,775	171,500	200,500	-	-	-	-	-
30~99人	183,438	172,905	190,750	179,000	-	188,000	226,500	207,125
100~300人	170,000	176,733	199,500	184,000	-	-	203,067	204,300

(3) 新規学卒者の採用充足状況（令和5年度中）

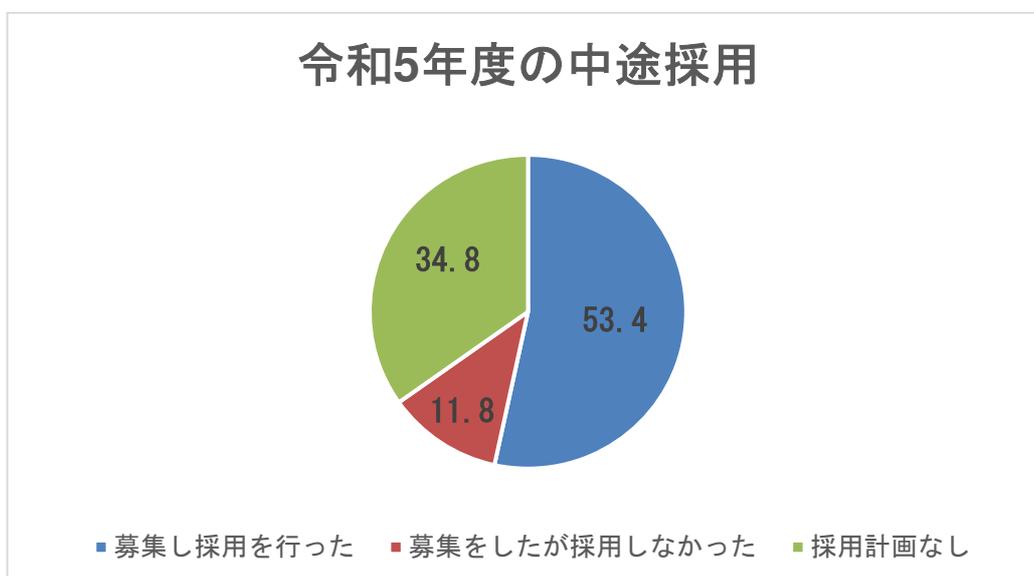
新規学卒者（既卒者、中途採用者を除く）の採用充足状況は、「山梨県」では技術系50.0%、事務系48.0%、「高校卒」では技術系40.6%、事務系40.0%、「専門学校卒」では技術系63.3%、事務系50.0%、「短大（含高専）卒」では技術系0%、事務系50.0%、「大学卒」では技術系40.6%、事務系55.0%となっている。

新規学卒者の採用充足状況

学 卒	職種系統	採用予定人数 （人）	採用実績人数 （人）	採用充足率 （%）
山梨県	技術系	142	60	50.0
	事務系	50	24	48.0
高校卒	技術系	69	28	40.6
	事務系	20	8	40.0
専門学校卒	技術系	30	19	63.3
	事務系	6	3	50.0
短大（含高専）卒	技術系	11	0	0.0
	事務系	4	2	50.0
大学卒	技術系	32	13	40.6
	事務系	20	11	55.0

(4) 従業員の中途採用について

令和5年度中に行った授業員の中途採用について、山梨県全体で「募集し採用を行った」と回答した企業が53.4%、「募集をしたが採用しなかった」と回答した企業が11.8%、採用計画なしは34.8%という結果となった。



(5) 中途採用の採用充足状況（令和5年度中）

令和5年度中に中途採用を行った従業員の採用充足率については、山梨県全体で76.6%となっている。

業種別にみると製造業82.5%、非製造業71.1%となっており、製造業が非製造業を11.4ポイント上回っている。

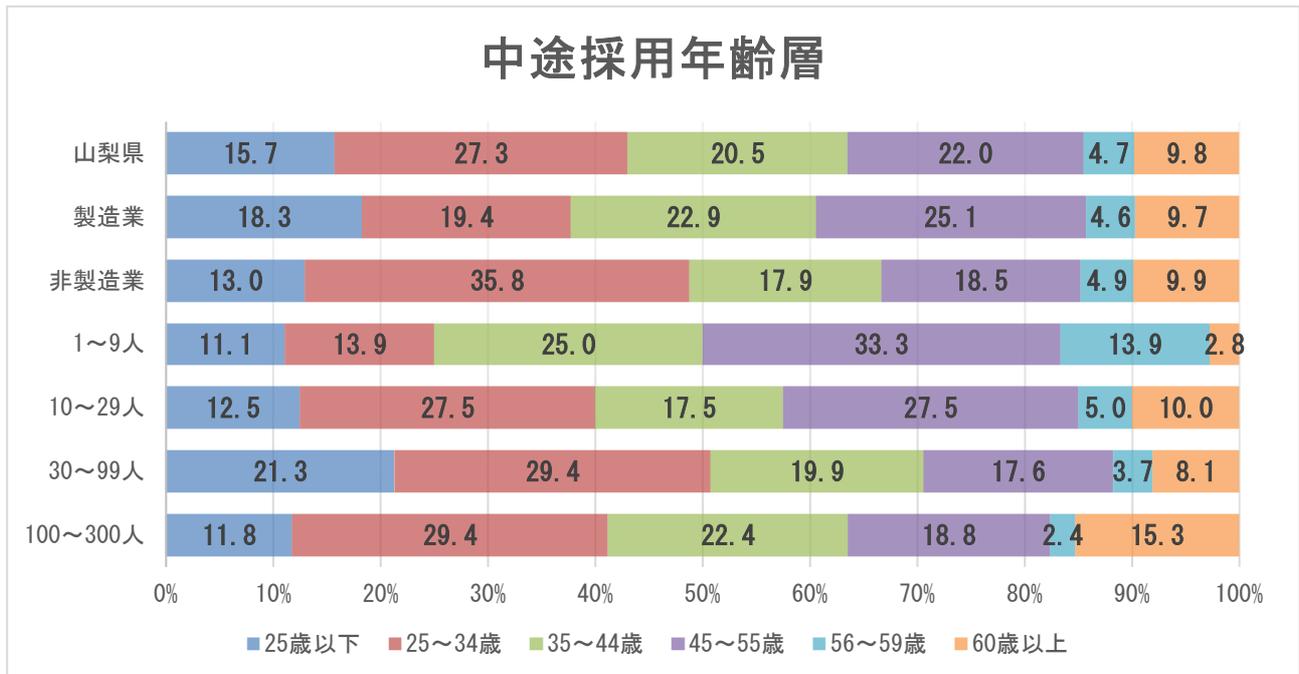
	採用計画人数	採用実績人数	採用充足率 (%)
山梨県	440	337	76.6
製造業	212	175	82.5
非製造業	228	162	71.1

(6) 中途採用を行った従業員の年齢層

令和5年度中に中途採用を行った従業員の年齢層については、山梨県全体で割合の高い順に「25～34歳」27.3%、「45～55歳」22.0%、「35～44歳」20.5%、「25歳以下」15.7%、「60歳以上」9.8%、「56～59歳」4.7%と続いている。

業種別に見ると「25歳～34歳」の割合は製造業19.4%、非製造業35.8%となっており、非製造業が製造業を16.4ポイント上回っている。

また、「45～55歳」の採用は「1～9人」の事業者において33.3%と高い割合を示している。

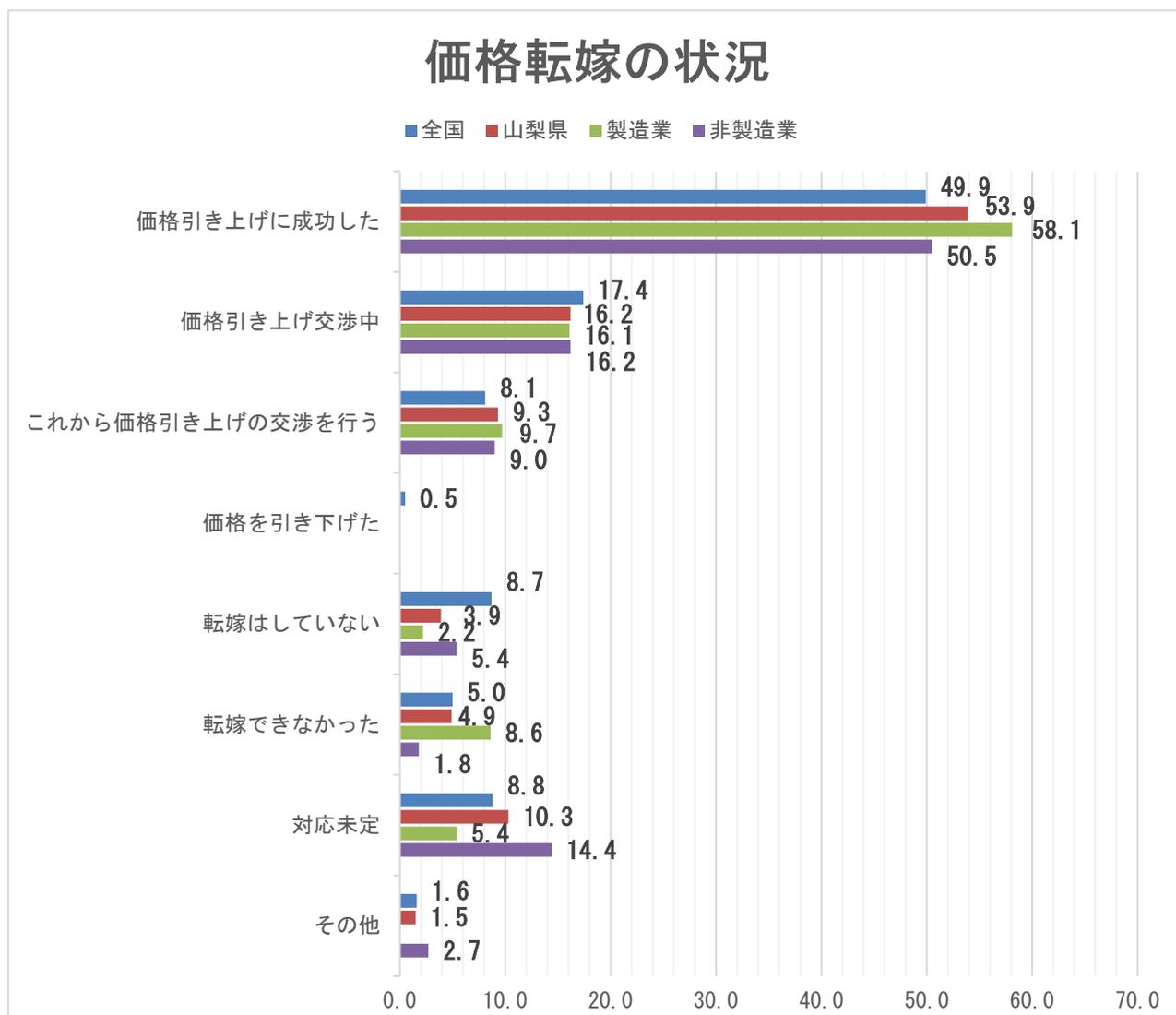


4. 販売価格への転嫁状況

(1) 原材料費、人件費等増加による販売・受注価格への転嫁状況

令和6年1月1日から令和6年7月1日までの間の販売・受注価格への転嫁の状況は、山梨県全体で割合の高い順に「価格引き上げに成功した」53.9%、「価格引き上げ交渉中」16.2%、「対応未定」10.3%と続いている。

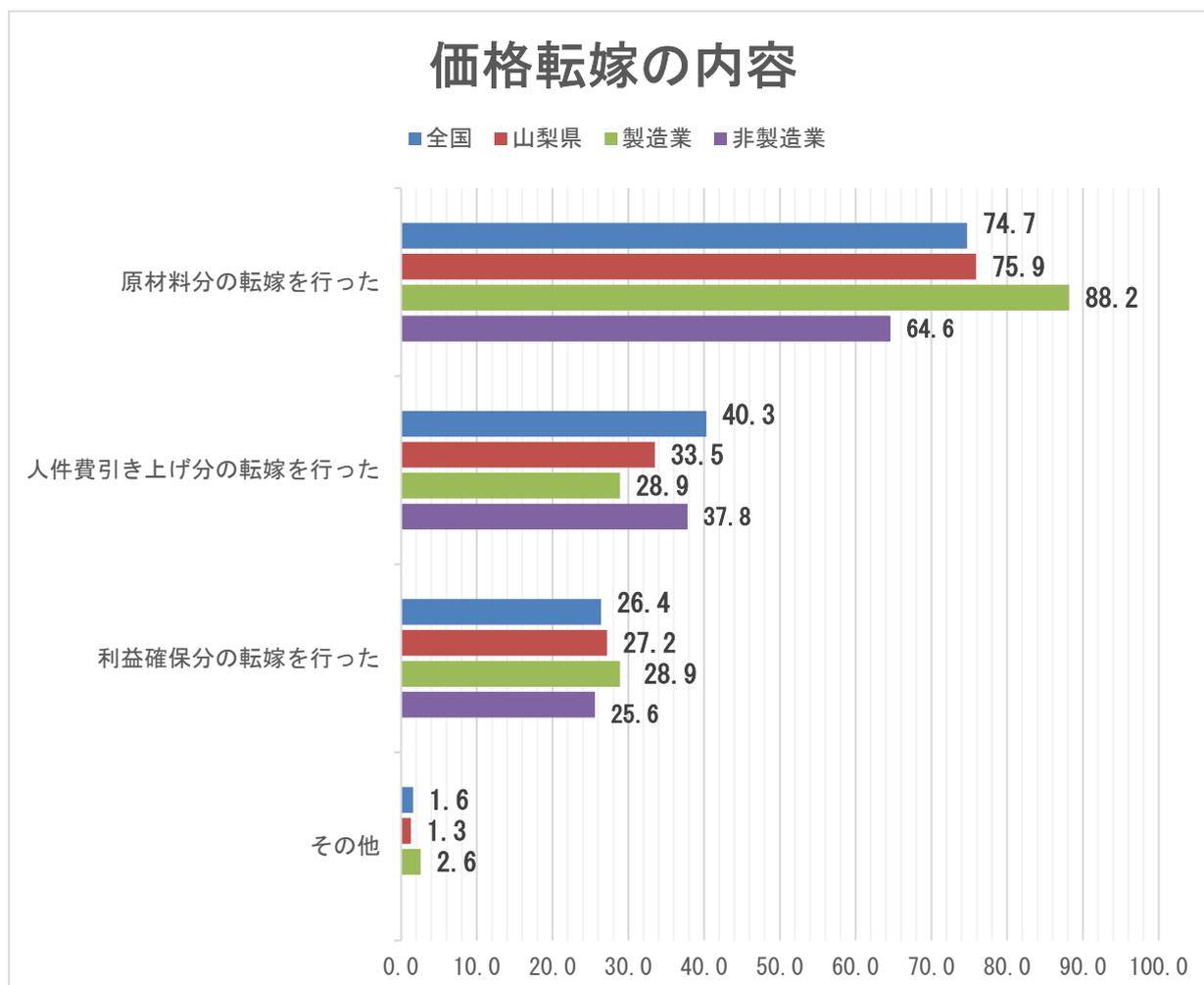
業種別で見ると、「価格引き上げに成功した」とする割合は製造業58.1%、非製造業50.5%となり、製造業が非製造業を7.6ポイント上回っている。「価格引き上げ交渉中」は製造業16.1%、非製造業16.2%となっており、非製造業が0.1ポイント上回っている。



(2) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容（複数回答）

販売価格への転嫁内容は、山梨県全体で割合の高い順に「原材料分の転嫁を行った」75.9%、「人件費引き上げ分の転嫁を行った」33.5%、「利益確保分の転嫁を行った」27.2%と続いている。

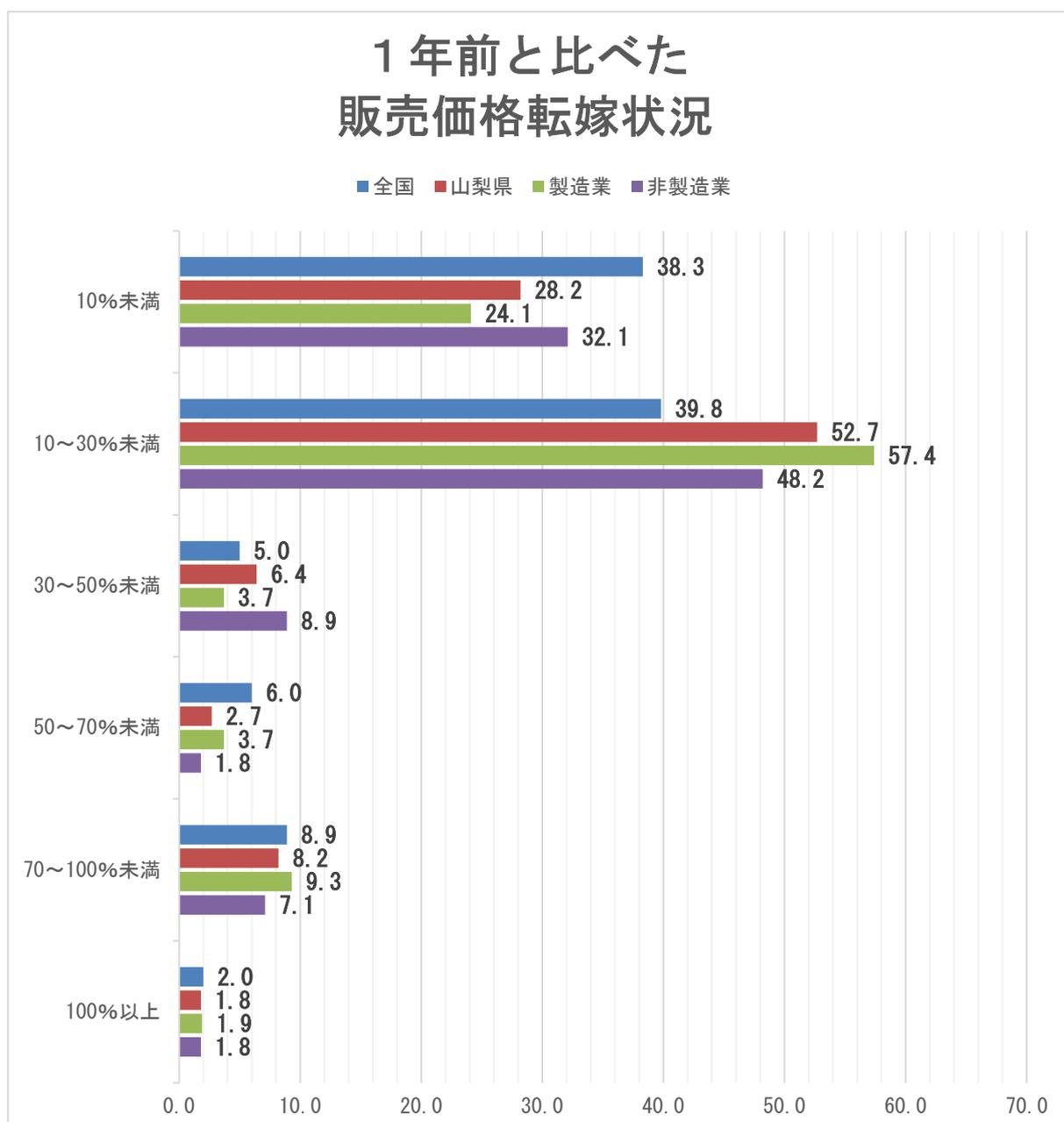
業種別で見ると、「原材料分の転嫁を行った」とする割合は製造業88.2%、非製造業64.6%となり、製造業が非製造業を23.6ポイント上回っている。「人件費引き上げ分の転嫁を行った」とする割合は製造業28.9%、非製造業37.8%となり、非製造業が8.9ポイント上回っている。



(3) 一年前と比べてどの程度の価格転嫁ができたか

一年前と比べて価格転嫁の割合を見ると、山梨県全体で割合の高い順に「10～30%未満」52.7%、「10%未満」28.2%、「70～100%未満」8.2%、「30～50%未満」6.4%、「50～70%未満」2.7%と続いている。

業種別で見ると、「10%未満」と回答した事業所の割合は、製造業24.1%、非製造業32.1%となり、非製造業が製造業を8.0ポイント上回っている。「10～30%未満」は製造業57.4%、非製造業48.2%となっており、製造業が9.2ポイント上回っている。

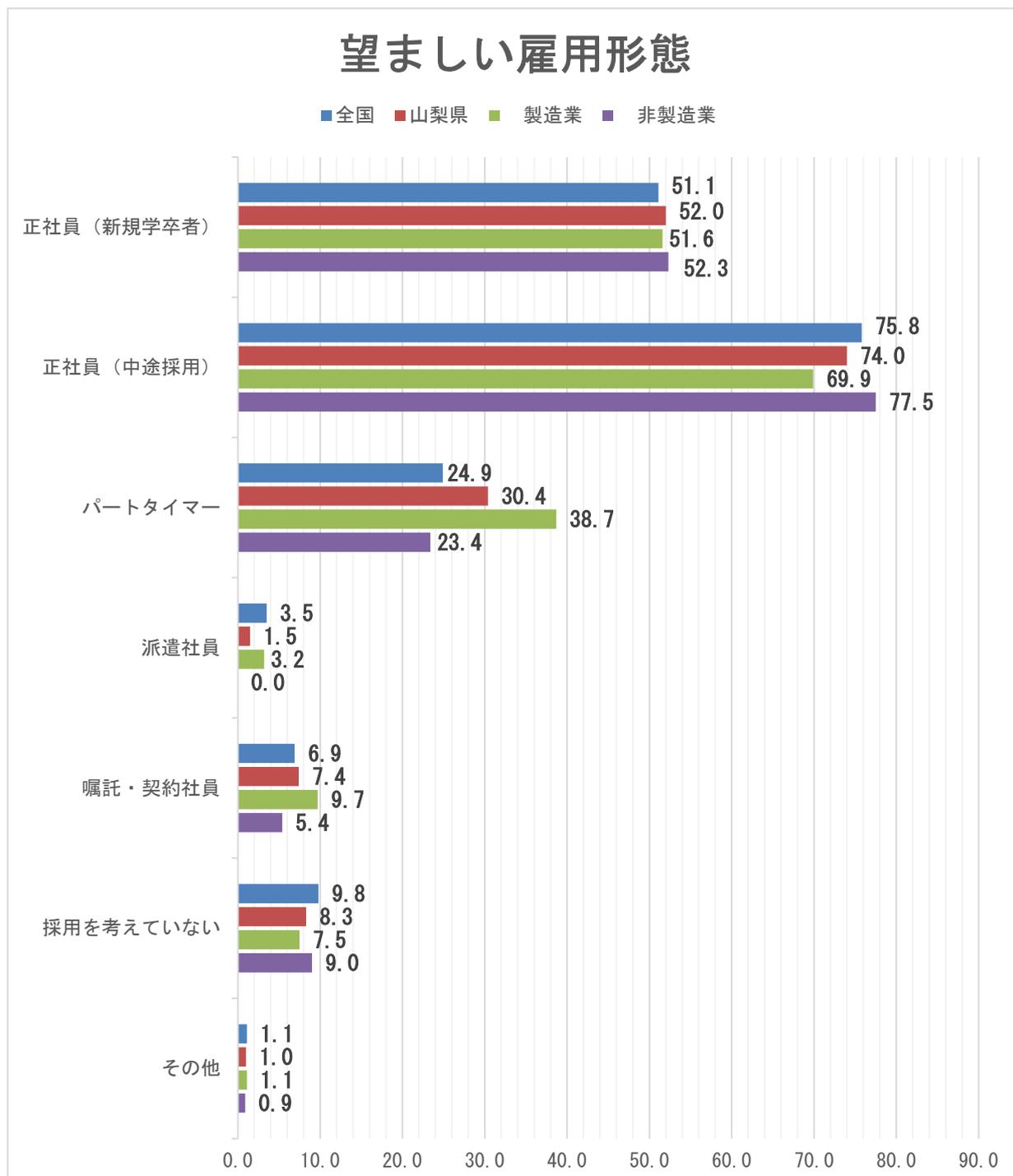


5. 人材確保、育成、定着について

(1) 雇用形態（複数回答）

人材確保について望ましい雇用形態については、山梨県全体で割合の高い順に「正社員（中途採用）」が74.0%、「正社員（新規学卒者）」52.0%、「パートタイマー」30.4%、「採用を考えていない」8.3%、「嘱託・契約社員」7.4%、「派遣社員」1.5%となっている。

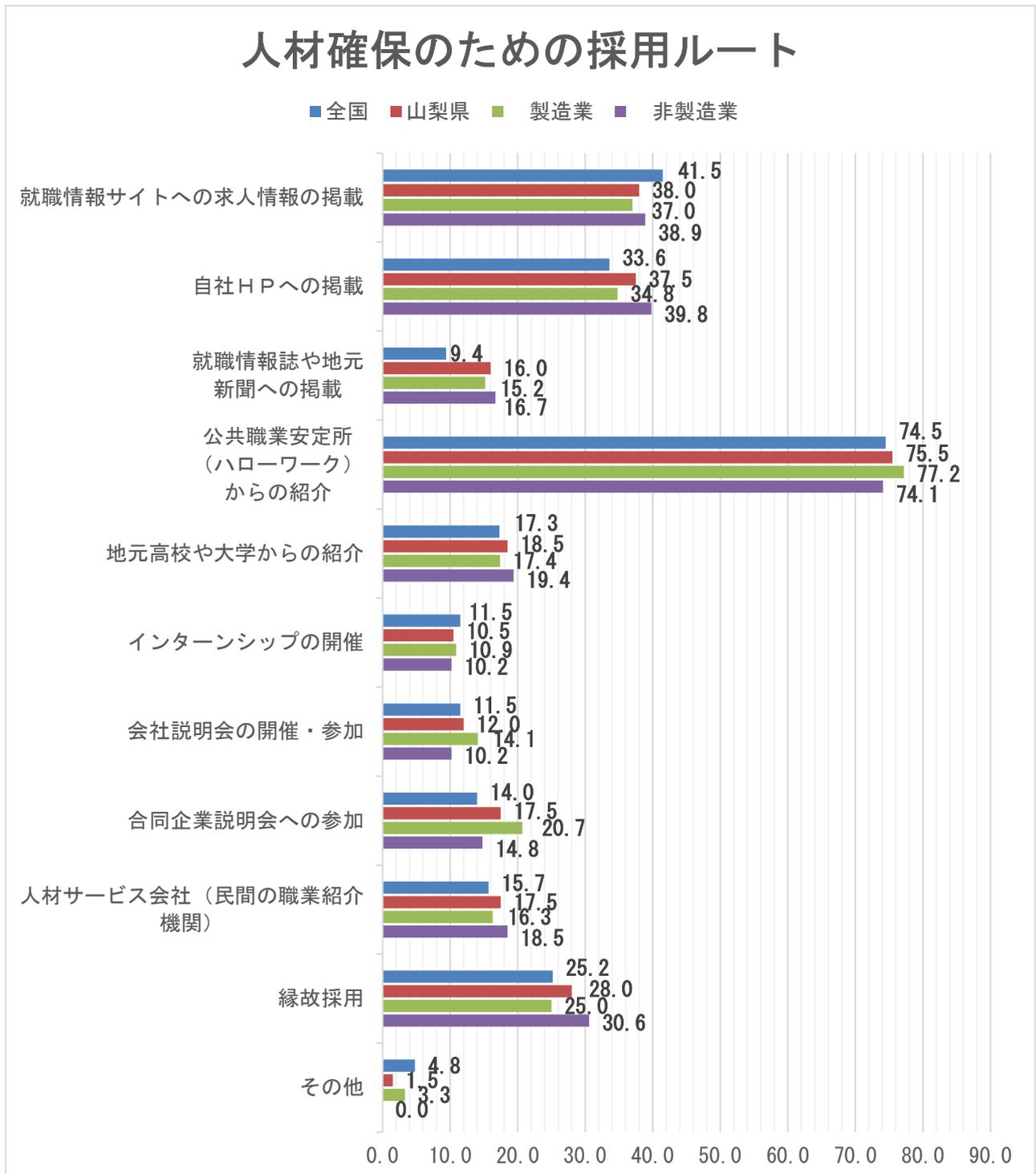
業種別で見ると、「正社員（中途採用）」は製造業で69.9%、非製造業で77.5%と非製造業が7.6ポイント上回っている。「パートタイマー」は製造業では38.7%、非製造業で23.4%となっており、製造業が15.3ポイント上回っている。



(2) 募集・採用ルートについて（複数回答）

人材確保のために利用している募集・採用ルートは山梨県全体で割合の高い順に「公共職業安定所（ハローワーク）からの紹介」75.5%、「就職情報サイトへの求人情報の掲載」38.0%、「自社HPへの掲載」37.5%と続く。

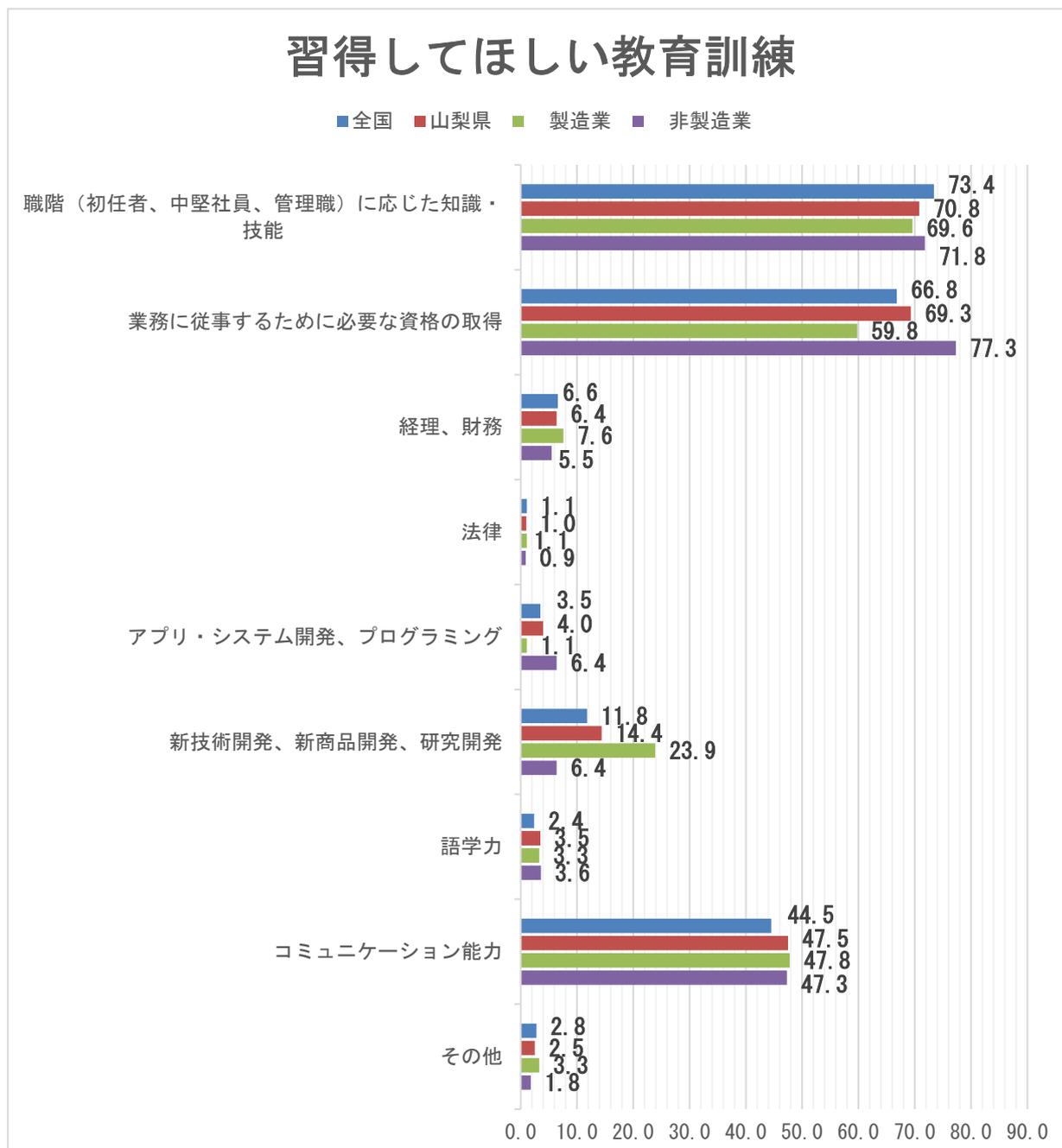
業種別に見ると「公共職業安定所（ハローワーク）からの紹介」が製造業で77.2%、非製造業で74.1%と製造業が非製造業を3.1ポイント上回っている。「就職情報サイトへの求人情報の掲載」は製造業で37.0%、非製造業で38.9%となっており、非製造業が1.9ポイント上回っている。



(3) 従業員の教育訓練（複数回答）

主に習得して欲しい教育訓練については、山梨県全体で割合の高い順に「職階（初任者、中堅社員、管理職）に応じた知識・技能」が70.8%、「業務に従事するために必要な資格の取得」69.3%、「コミュニケーション能力」47.5%となっている。

業種別に見ると「職階（初任者、中堅社員、管理職）に応じた知識・技能」は製造業で69.6%、非製造業で71.8%となっており、非製造業が2.2ポイント上回っている。「業務に従事するために必要な資格の取得」は製造業で59.8%、非製造業で77.3%となっており非製造業が17.5ポイント上回っている。

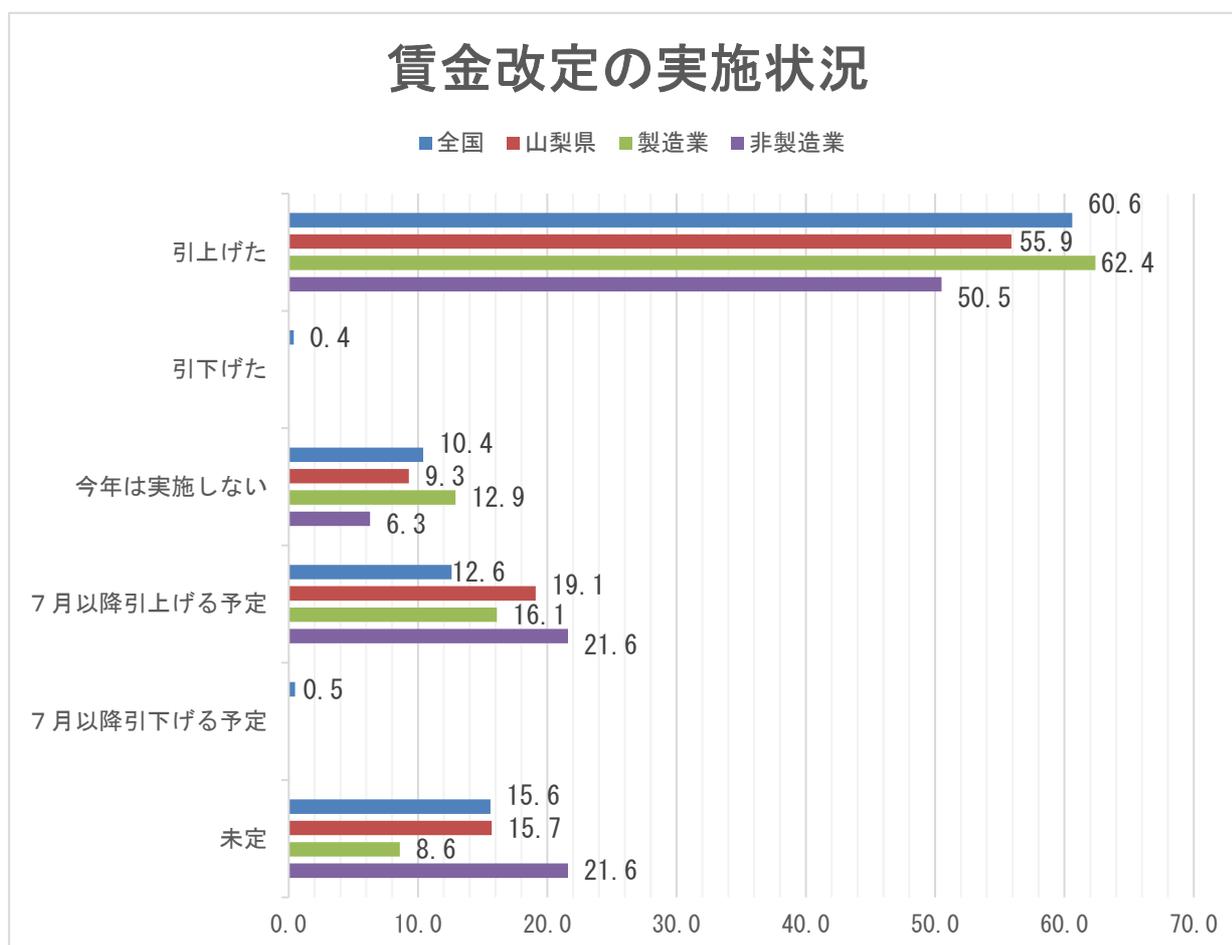


6. 賃金改定について

(1) 賃金改定の実施状況

令和6年1月1日から令和6年7月1日までの賃金改定状況は、山梨県全体で割合が高い順に「上げた」55.9%、「7月以降引上げる予定」19.1%、「未定」15.7%、「今年実施しない」9.3%と続いており、「上げた」事業所の割合は全国平均60.6%を4.7ポイント下回っている。

業種別で見ると、「上げた」とする割合は製造業62.4%、非製造業50.5%となり、製造業が非製造業を11.9ポイント上回っている。「未定」は製造業8.6%、非製造業21.6%となっており、製造業が6.5ポイント上回っている。「7月以降引上げる予定」は製造業16.1%、非製造業21.6%となっており、非製造業が13.0ポイント上回っている。「引き下げた」「7月以降引き下げる予定」の企業はいなかった。



(2) 平均昇給額と平均昇給率（単純平均）

令和6年1月1日から令和6年7月1日までに賃金改定（引上げ、引下げ、凍結）を実施した山梨県内の事業所における所定内賃金の平均昇給額と平均昇給率については、10,761円、4.01%となっている。

業種別に見ると製造業の平均昇給額は8,893円、平均昇給率は3.34%となっている。非製造業では平均昇給額が13,008円、平均昇給率が4.79%となっており、非製造業は製造業よりも4,115円、1.45%上回っている。

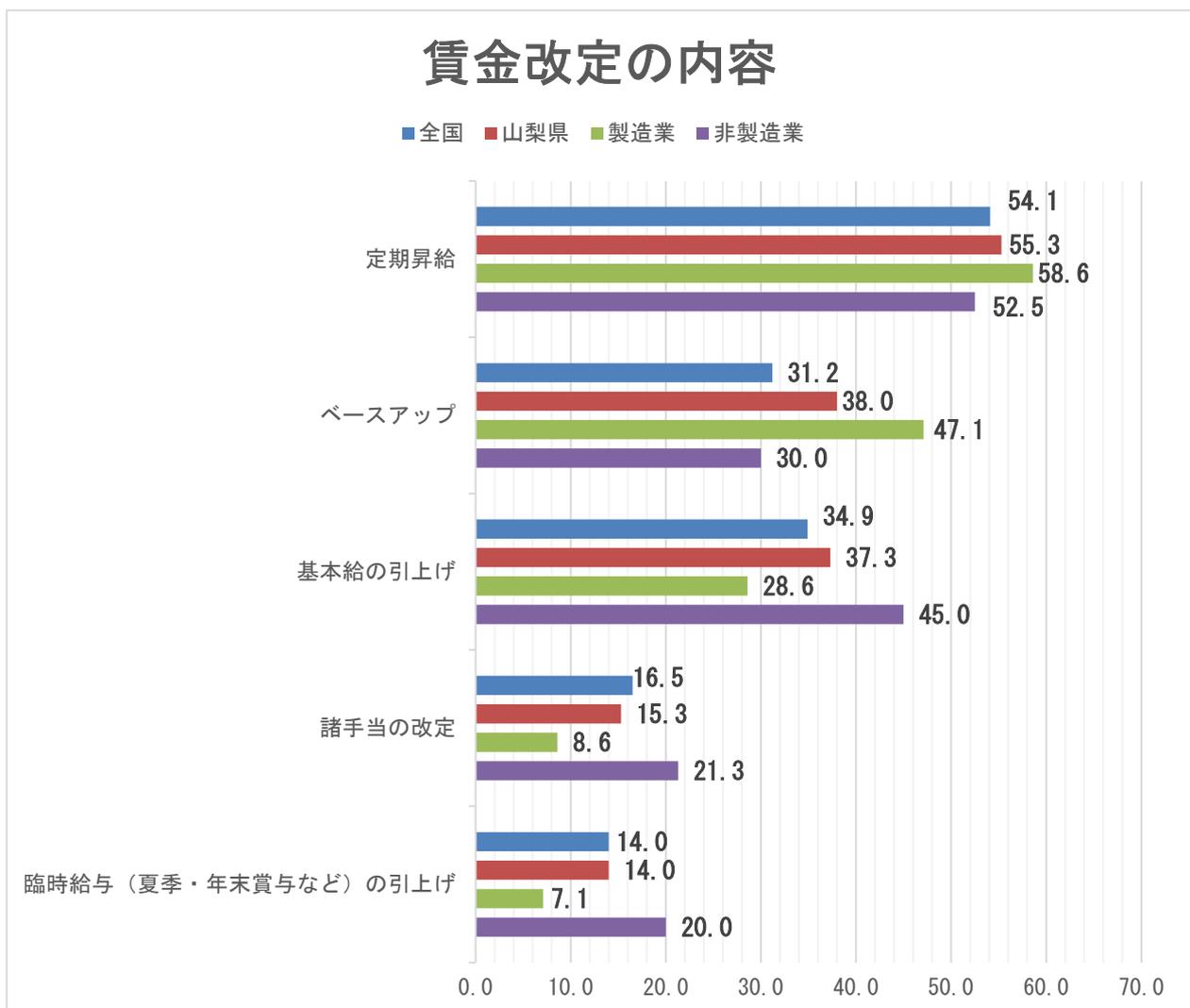
規模別で見ると「100～300人」が12,858円、5.07%と最も高く、「1～9人」が12,423円、4.76%と続いている。

	改定前金額	改定後金額	平均昇給額	平均昇給率
全 国	258,665	268,619	9,954	3.85
山梨県	268,633	279,394	10,761	4.01
製造業	266,009	274,902	8,893	3.34
非製造業	271,792	284,800	13,008	4.79
1～9人	261,218	273,641	12,423	4.76
10～29人	271,960	282,713	10,753	3.95
30～99人	276,602	284,989	8,387	3.03
100～300人	253,714	266,572	12,858	5.07

(3) 賃金改定の内容

令和6年1月1日から令和6年7月1日までの賃金改定の内容は、山梨県全体で割合の高い順に「定期昇給」55.3%、「ベースアップ」38.0%、「基本給の引上げ」37.3%、「諸手当の改定」15.3%、「臨時給与（夏季・年末賞与など）の引上げ」14.0%と続いている。「ベースアップ」とした事業所の割合は全国平均31.2%を6.8ポイント上回っている。

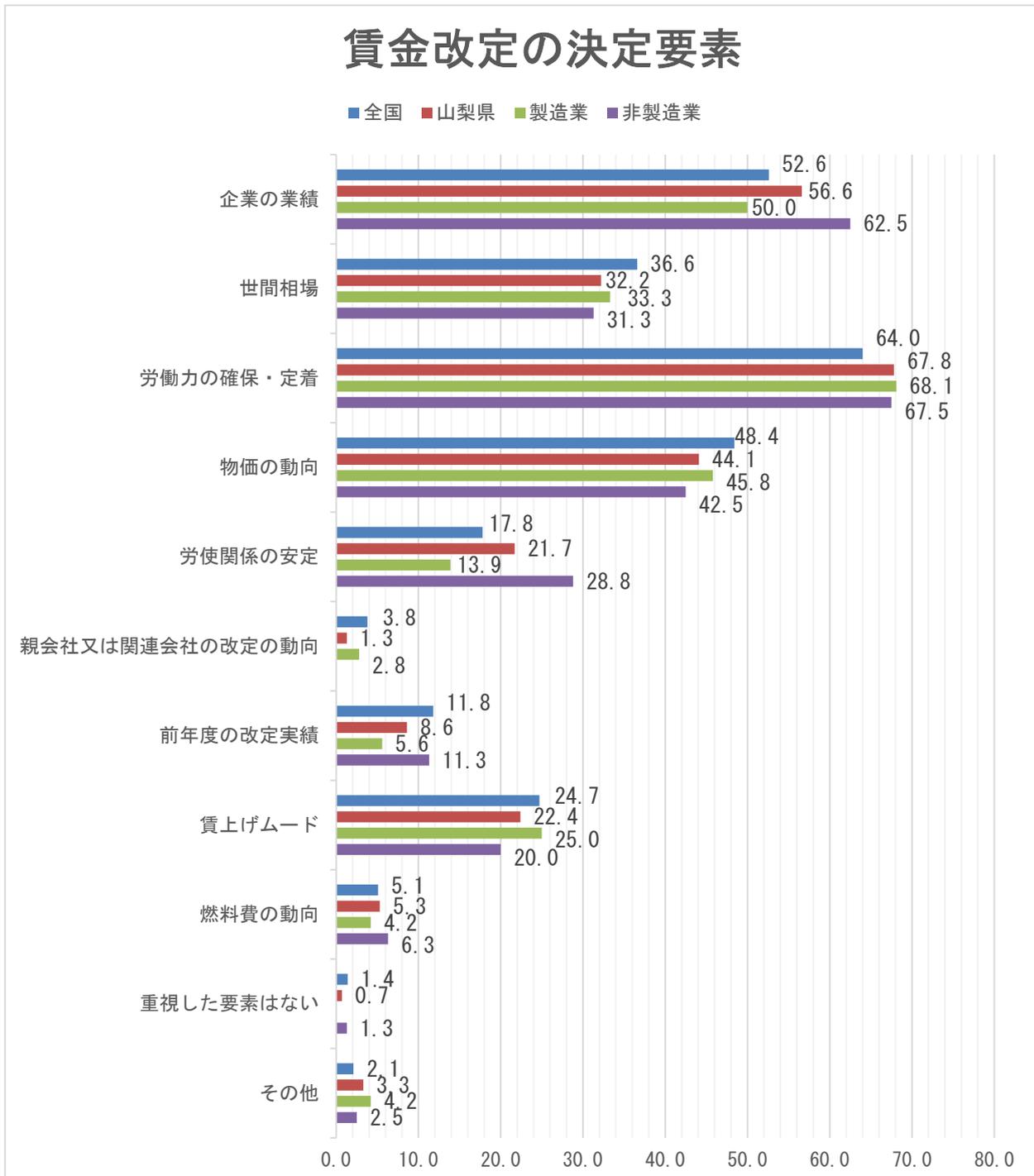
業種別で見ると、「定期昇給」の割合は製造業58.6%、非製造業52.5%となり、製造業が非製造業を6.1ポイント上回っている。「ベースアップ」は製造業47.1%、非製造業30.0%となっており、非製造業が製造業を17.1ポイント上回っている。「基本給の引上げ」は製造業28.6%、非製造業45.0%となっており、非製造業が製造業を16.4ポイント上回っている。



(4) 賃金改定の決定に重視した要素（複数回答）

賃金改定の決定にどのような要素を重視したかについては、山梨県全体で割合の高い順に「労働力の確保・定着」67.8%、「企業の業績」56.6%、「物価の動向」44.1%、「世間相場」32.2%、「賃上げムード」22.4%「労使関係の安定」21.7%と続いている。

業種別では、「労働力の確保・定着」の割合は、製造業68.1%、非製造業67.5%となっており、製造業が非製造業を0.6ポイント上回っている。「企業の業績」は製造業50.0%、非製造業62.5%となっており、非製造業が12.5ポイント上回っている。「物価の動向」は製造業45.8%、非製造業42.5%となっており、製造業が3.3ポイント上回っている。



山梨県中小企業団体中央会 追加調査結果

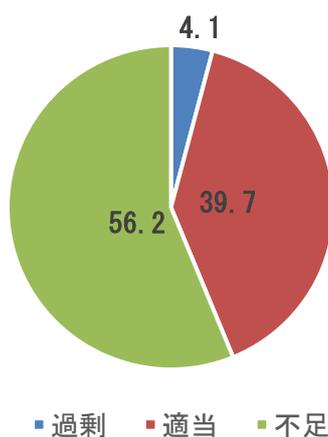
令和6年度については、労働力と人での充足状況、必要とする人材について把握するため、山梨県中小企業団体中央会で独自に質問を作成し、県内の事業者へ追加調査を行った。令和6年度労働事情実態調査の有効回答を頂いた204事業者中、145事業者から独自調査の回答を得ることができた。

1. 労働力の充足状況について

(1) 労働力（人材・人手）は足りていますか。

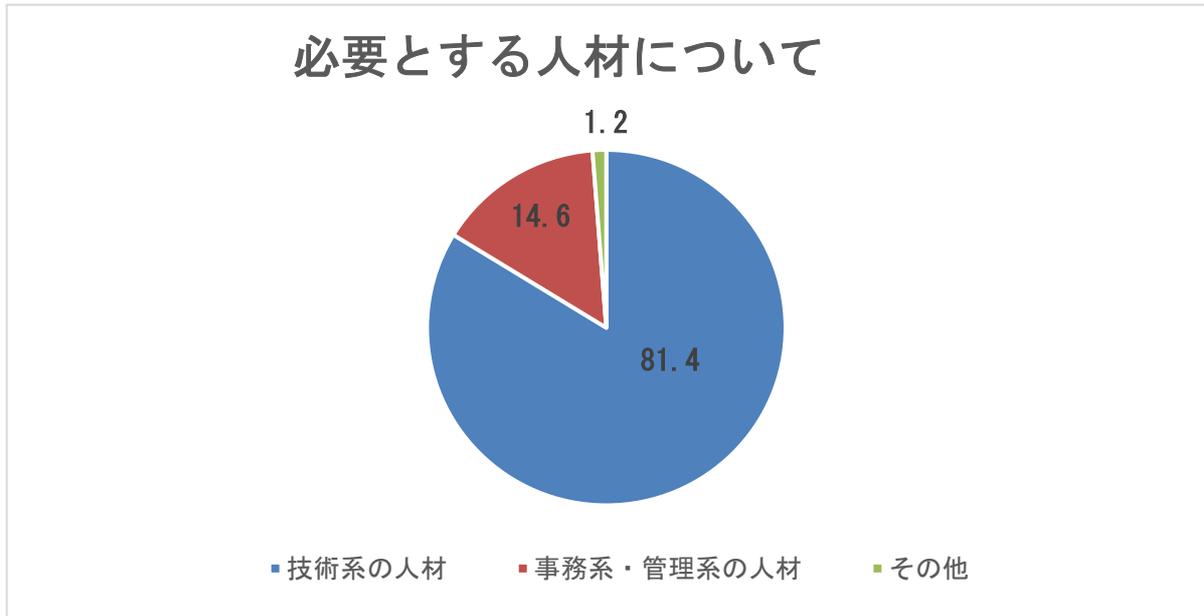
労働力については、割合の高い順に「不足」56.2%、「適当」39.7%、「過剰」4.1%という結果となった。回答事業者の半数以上が人手不足であるという結果となった。

労働力（人材・人手）は足りていますか？



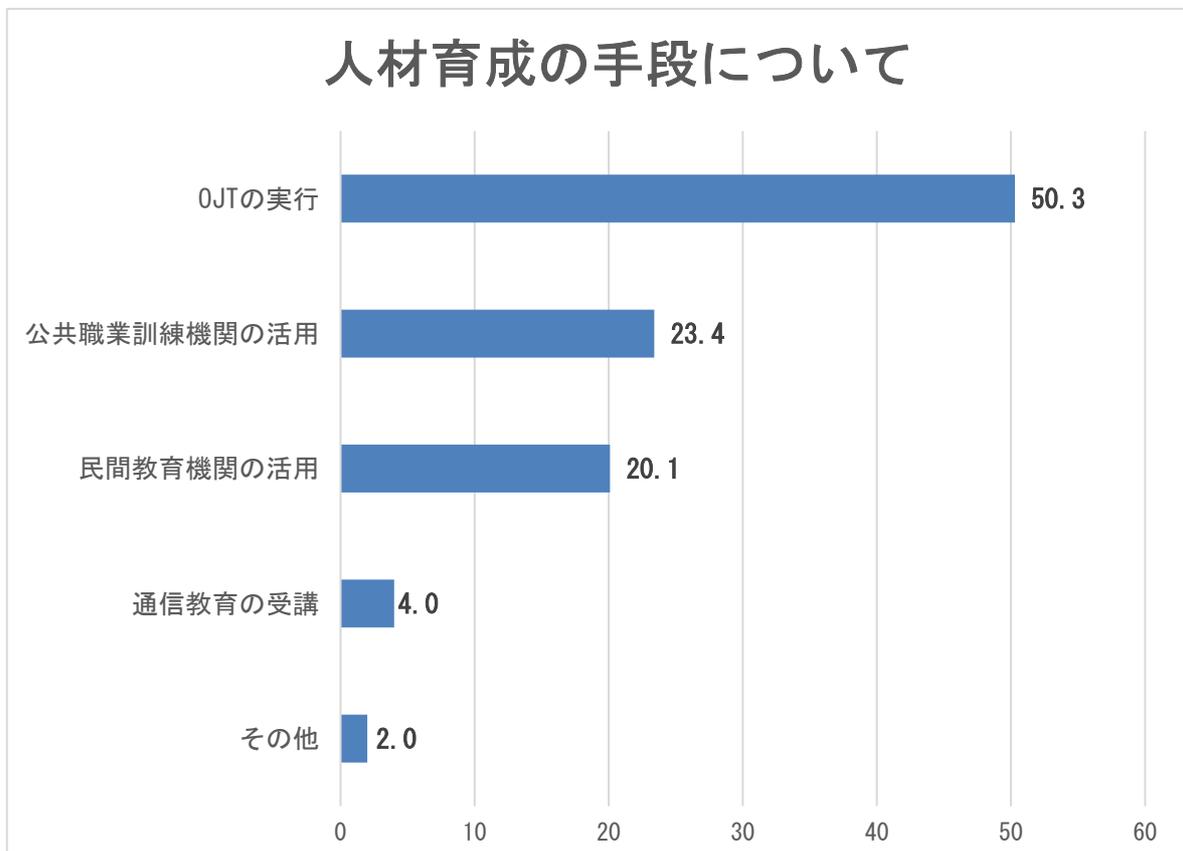
(2) 人手不足の事業者が必要とする人材について

(1) の質問で「不足」と回答した事業者が必要とする人材については、「技術系の人材」が81.4%と最も多く、「事務系・管理系の人材」の14.6%と続いた。県内の多くの企業が技術系人材を必要としている結果となった。



(3) 人材育成の手段について (複数回答)

必要とする人材を育成する手段については、割合の多い順から「OJTの実行」50.3%、「公共職業訓練機関の活用」23.4%、「民間教育機関の活用」20.1%、「通信教育の受講」4.0%、「その他」2.0%と言う結果となった。



(4) 必要と考える教育訓練メニュー（自由回答）

人材の教育について必要と考えるメニューについては、割合の高い順から「製造技術」36.4%、「技術資格」34.5%、「社会人基礎」28.9%「コミュニケーション能力」5.6%、「経理・財務」4.6%「ビジネスマナー」「営業スキル」2.8%、「安全運転、運転技術」1.8%という結果となった。

